



# 『個別の教育支援計画』とは

『個別の教育支援計画』は、障害のある子ども一人一人のニーズを把握し、就学前から学校卒業後までの長期的な視点で、子どもに関わるすべての人々が連携しながら適切に支援することを目指して作成します。

※特別支援学校においては、学習指導要領(平成21年3月告示)において、個別の教育支援計画の作成が義務づけられ、小・中学校の学習指導要領(平成20年3月告示)及び高等学校の学習指導要領(平成21年3月告示)においても、障害のある児童(生徒)などについて「関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の児童(生徒)の障害の状態、発達段階や特性等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」と示されています。

## 計画作成と活用の流れ

### “困り”への気づき

発達障害を含む障害のある子どもたちには、日常生活や学習、行動面の様子や特徴の中で、「学びにくさ」や「伝えにくさ」などの“困り”があることによって、「名前を呼んでもなかなか振り向いてくれない」「なかなか集中して取り組めない」「じっくり最後まで話が聞けない」「ルールを守って友達と遊ぶのが苦手」などといった、周りから理解されにくい「気になる行動」が見られることがあります。こうした行動によるトラブルなどから、自信を失ったり、本来抱えている困難さとは別の情緒面や行動上の問題が生じてきたりする場合もあります。まずは担任や保護者などの関係者によるこうした“困り”への「気づき」が支援の重要な第一歩なのです。



### 実態把握～担任・保護者の共通理解

“困り”への気づきをもとに、どのような状況でどのような困難があるのか、また、その原因などを把握していきます。子どもが見せる姿から、子育てへの不安や疑問を感じている保護者もおられます。こうした気持ちにも寄り添いながら、その子どもの良さや特性、発達上の課題などについて共通理解をし、必要な支援に関する内容や調整すべき環境等について考えます。学校等と家庭とでは困難さの表れ方が異なる場合もあり、丁寧に情報を共有しながら信頼関係を築いていくことも大切です。

### 支援のための計画作成

今の生活の充実はもちろんのこと、これからどのように暮らし、学び、育つことを本人や保護者が願うのかを反映し、将来像や進路を展望しながら、生活、学習、行動面の課題に沿った目標を設定していきます。各学校等が設置している「校内委員会」や「特別支援教育コーディネーター」を活用し、必要に応じて特別支援学校に設置している『地域支援センター』による相談・支援や、医療、福祉、労働等の専門機関の助言も受けながら、目標達成に向けてですが、どのような支援を行うか、その内容を整理していきます。さらに、学校等で関係する教員の共通理解を図り、家庭における支援の内容などについても整理していきます。

『個別の教育支援計画』の作成は、保護者にとって、関係する相談・支援機関とつながるきっかけにもなります。右の見開きページでは、連携が考えられる関係諸機関の情報を紹介します。

### 計画の評価・見直し～引き継ぎ

個別の教育支援計画は、就学前から学校卒業後までの長期的な視点で、子どもに関わるすべての人々が連携し適切に支援することを目指しています。設定した目標と具体的な支援について、然るべき時期にその内容や成果等の評価を行い、目標の修正等しながら、進学・就労先や支援機関など次の段階に引き継いでいくことにより一貫して的確な支援を行うことが大切です。進学や就労などの節目においては、円滑な移行ができるよう、関係者が子どものニーズや支援の情報を共有し理解するための「移行支援計画」の作成・活用も進められています。

# 教育・医療・保健・福祉・労働…京都府はそれぞれの専門性を結ぶネットワークで支えます

## 教育

- ・幼稚園 ・保育所(園) ・学校
- ・総合教育センター ・各教育委員会 等

府内幼稚園、小・中学校、高等学校においては、校内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを指名するなど、ニーズのある子どもを支援する体制整備が進んでいます。学級担任は特別支援学級及び通級指導教室(小・中学校)担当者や特別支援教育コーディネーターと連携し、府立特別支援学校地域支援センターによる相談支援機能も活用しながら、特別な支援を要する子どもの個に応じた支援を進めています。

### 丹後圏域から相談できる場所

丹後保健所	0772-62-0361
峰山公共職業安定所	0772-62-8609
峰山公共職業安定所宮津出張所	0772-22-8609
障害者就業・生活支援センターこまち	0772-68-0005
福知山児童相談所	0773-22-3623
障害者生活支援センター「結」	0772-22-3915

### 中丹圏域から相談できる場所

中丹東保健所	0773-75-0805
中丹西保健所	0773-22-5744
福知山公共職業安定所	0773-23-8609
福知山公共職業安定所綾部出張所	0773-42-8609
舞鶴公共職業安定所	0773-75-8609
障害者就業・生活支援センターわかば	0773-65-2071
福知山児童相談所	0773-22-3623
福知山市障害者生活支援センター「青空」	0773-24-4439

### 南丹圏域から相談できる場所

南丹保健所	0771-62-4751
京都障害者職業相談室	075-341-2626
京都西陣公共職業安定所	075-451-8609
京都西陣公共職業安定所園部出張所	0771-62-0246
なんたん就業・生活支援センター	0771-24-2181
花ノ木医療福祉センター	0771-23-0701

## 福祉

- ・こども発達支援センター
- ・発達障害者支援センター
- ・障害者生活支援センター
- ・児童相談所 ・市町村福祉事務所 等

生活上の困難を改善するための各種サービスの提供や子育てについての相談、移動介助等地域生活への支援などのほか、心理面からのアセスメント、障害や発達に関する相談の窓口も設けられています。

### 府内全域から相談できる場所

京都府総合教育センター	075-612-3268 3301
京都府総合教育センター北部研修所	0773-43-0390
京都障害者職業センター	075-341-2666
京都ジョブパーク はあとふるジョブカフェ	075-682-8029
京都府発達障害者支援センター「はばたき」	0774-68-0645
こども発達支援センター	0774-64-6141
家庭支援総合センター	075-531-9600



※府立特別支援学校及び地域支援センターの名称は、平成23年4月以降のものを掲載しています。各校の連絡先については裏面をごらんください。

## 医療・保健

- ・主治医・かかりつけの病院
- ・専門医療機関 ・保健所 等

医師による健康や発達状況の診断及び諸検査、保健所による早期の発見(スクリーニング)、子育てに関する指導・助言を受けることができます。また、作業療法士や理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士などによるアセスメントや助言などに対応する窓口も設けられています。

### 乙訓圏域から相談できる場所

乙訓保健所	075-933-1151
京都障害者職業相談室	075-341-2626
京都七条公共職業安定所	075-341-2626
しょうがい者就業・生活支援センターアイリス	075-952-5180
乙訓ひまわり圏域生活支援センター	075-935-7081

### 山城北圏域から相談できる場所

山城北保健所	0774-21-2191
京都障害者職業相談室 ※1	075-341-2626
伏見公共職業安定所 ※2	075-602-8609
宇治公共職業安定所 ※3	0774-20-8609
京都田辺公共職業安定所 ※4	0774-65-8609
障害者就業・生活支援センター はびぬす	0774-41-2661
宇治児童相談所	0774-44-3340
障害児(者)地域療育支援センターういる	0774-54-3109

※1：特別支援学校卒業予定者と八幡市、宇治市、城陽市、久御山町、宇治原町。  
※2：八幡市。  
※3：宇治市、城陽市、久御山町、宇治原町。  
※4：京田辺市、井手町。

### 山城南圏域から相談できる場所

山城南保健所	0774-72-4300
京都障害者職業相談室 ※5	075-341-2626
京都田辺公共職業安定所 ※6	0774-65-8609
京都田辺公共職業安定所本津出張所 ※7	0774-73-8609
障害者就業・生活支援センター あん	0774-86-5056
宇治児童相談所	0774-44-3340
障がい者生活支援センター「あん」	0774-86-0508

※5：特別支援学校卒業予定者。  
※6：木津川市、相楽郡。  
※7：木津川市、相楽郡(精華町を除く)。

## 労働

- ・はあとふるジョブカフェ
- ・ハローワーク ・障害者職業センター
- ・障害者就業・生活支援センター 等

職業紹介、就労や職業能力開発に関する相談、ジョブコーチ等による職場適応指導・定着支援などを行います。